

## 「認知症ってなあに？」認知症サポーター養成講座を開催

### 認知症サポーター養成講座とは

認知症を正しく理解し、サポーターとして何ができるかなどについて学びます。認知症の人や家族を温かく見守る応援者が増えて、認知症の方も安心して暮らしやすいまちを目指して行う講座です。

現在、町には178人(延べ人数)の認知症サポーターがいますが、地域全体で認知症の方や家族を支えていくためには、大人だけでなく子どもたちも高齢者のことや認知症について学ぶことが重要です。

一人一人の力は小さくても、みんなが変われば大きな力になります。「絵本の読み聞かせ」「寸劇:認知症になるとおこること」もありますので、楽しく、自分にできることを考えてみませんか？

- ▶日 時 / 8月6日(日) 10時~11時15分
- ▶場 所 / 町公民館 講堂
- ▶対象・定員 / 町内の小学4~6年生 30人
- ▶申し込み先 / 町公民館 ☎482-2948 ☎482-2343
- ▶申し込み締め切り / 7月14日(金) ※申し込み用紙は学校で配布されます。

問い合わせ先 / 役場健康推進課地域包括支援係 ☎482-2935(課直通)

## 身近な感染症(ウイルス性肝炎など)ご存じですか？

肝臓の病気の「肝炎」発症にはウイルスやアルコールなどさまざまな原因がありますが、ウイルスの主な感染経路としては輸血、母子感染、入れ墨、ピアスの穴開け器の共用などがあり、B・C型などの肝炎ウイルスに感染した血液や体液に触れることにより感染します。感染し、慢性肝炎のまま気づかず適切な治療を受けないと、肝硬変や肝がんなどに進展していきます。

感染していても症状が出ないこともあるため、健康診断などの血液検査で肝機能の数値が高い方や検査を一度も受けたことのない方は、肝炎ウイルス検査を受け感染の有無を確認してみるのをおすすめです。

町では乳児にB型肝炎ウイルスの予防接種(免疫を作り感染を防ぎます)の助成を、成人では40歳以上で総合健診などで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に肝炎ウイルス検査を行っています。検査を希望される方は健康推進課健康推進係 ☎482-2935までお問い合わせください。

また、町の助成は生涯一度ですが、検査を受診済みの方で感染の心配がある方は保健所でも検査(肝炎検査・エイズ検査(HIV抗体検査))を行うことができます。

HIVは性的接触や血液により感染する病気で、北海道では平成27年の新規HIV感染者は33人、エイズ患者は12人、計45人と報告されています。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

釧路保健所では、月2回、原則第2・4火曜日にエイズ検査(HIV抗体検査)・肝炎検査を実施しています。6~9・12月は検査時間を延長して夜間帯にも検査を実施しています。HIVや肝炎についての相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。釧路保健所のホームページがありますので、そちらもご参照ください。

検査は完全予約制で、匿名で受け付けています。詳細については下記連絡先までお問い合わせください。

釧路保健所 健康推進課内 HIV相談電話(直通) ☎0154-20820

## ふるさと情報メールマガジンに登録しませんか

町では、ふるさとの情報を多くの方へ直接届けることを目的にメールマガジンの配信を行っています。

「町の行政情報」「イベント」「子育て」「移住」「ふるさと納税」に関することなど、たくさんの「ふるさと情報」を直接メールでお届けします！

メールマガジンの配信を希望される方は、町公式ウェブサイトか、右の二次元コードからご登録ください。たくさんの登録をお待ちしています。

▶町公式ウェブサイト / <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/99site/mailmagazine.html>

☐問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通) ☎482-2696  
メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp



## 新しい消防庁舎を公開します

7/9(日)



新しい弟子屈消防庁舎は、7月13日(木)から業務を開始します。町民の皆さんに次の日程で一般公開します。新庁舎には地域防災センター(一時避難所)としての機能もありますので、ぜひ一度ご覧になりませんか。

- ▶公開日時 / 7月9日(日) 10時~15時
- ▶場所 / 美里3丁目8番1号(旧弟子屈飛行場跡)  
※スリッパもしくは上履きを持参してください。

## 弟子屈消防庁舎<旧庁舎>の 建具・内装材などをお譲りします

11月末までに解体予定の弟子屈消防旧庁舎の使用可能な建具や内装材などを町民の皆さんに無償でお譲りします。希望される方は、下記によりお越しください。

- ▶日時 / 8月6日(日) 10時~15時
- ※事前に簡単な説明や受け付けなどを行いますので、9時30分までに旧庁舎正面玄関前にお集まりください。
- ▶実施方法 / 受け付け後、上記の時間内で正面玄関から入っていただき、先着順に自由に取り外しなどを行い、お持ち帰りください。
- ▶注意事項
  - ①町内在住の方を対象とします。
  - ②重機や電動のこぎり・チェーンソーなどの危険性の高い工具類、発電機などを持ち込んでの作業は禁止します。なお、当日、旧庁舎は通電していません。
  - ③持ち帰った廃材などを商行為に利用することは、堅くお断りします。
  - ④実施日時(8/6)以外の日にお譲りすることはできません。
  - ⑤事前の予約はできません。
  - ⑥耐震性のない建物であり、解体工事の工期中であるため、事前の下見はできません。
  - ⑦作業中の事故やけが、敷地内での交通事故などについては、一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
  - ⑧そのほか、必要に応じ、職員の指示に従っていただきます。

問い合わせ先 / 弟子屈消防署 ☎482-2073